

様式第1号（第27条関係）
随意契約結果書（5年4月分）

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 消費税等含む	地方自治法施行令 第167条の2第1項 中の該当号	随意契約の理由
1	企画課	令和5年度中讃広域行政事務組合構成市町デジタル化に関する協働業務設計支援等業務	令和5年4月1日	合同会社CoCo Socialwark 神奈川県横浜市中区元町5-202 6F-03	4,961,000	第2号	本業務は広域圏の自治体DX推進の取り組みとして、管理者会において提案があり、承認を得て進めている。委託業務先については、令和3年度、令和4年度に自治体DXに関する講演会で講師をお願いし、広域圏の事情にも詳しい菅原直敏氏が代表を務める法人に委託する。
2	企画課	議事録作成支援システム使用契約（令和5年度～令和7年度）	令和5年4月1日	株式会社時空テクノロジーズ 東京都港区麻布3-19-16 アー バンネット南麻布ビル303	566,280	第2号	本システムは、他自治体での導入事例も豊富であり、試用期間において議事録作成に要する時間を大幅に削減することが確認できた。通信環境の整備されていない会議室でも単体で利用可能である専用モバイル端末を用いることができ、またWindowsアプリでの利用も可能なAI文字起こしシステムは他にない代替性がないため当該業者と随意契約を締結いたしたい。
3	情報センター	データエントリー業務委託	令和5年4月1日	株式会社徳島データサービス 徳島県徳島市沖浜東3-46	11,000,000	第2号	当該業務を行える業者が委託可能な圏域内に(株)徳島データサービス1社しかいないため。
4	情報センター	ネットワーク設定業務委託（事務局バックアップ回線設定）	令和5年4月3日	四国行政システム株式会社 香川県高松市今里町6-15	636,240	第2号	本業務委託は、中讃広域の事務局にバックアップ回線を増設するにあたり必要となるネットワーク機器の設定等作業を行うものである。この作業に起因し障害等が発生した場合の影響は非常に大きくなることが想定されるため、組合のネットワーク管理について実績があり、作業内容を熟知している四国行政システム(株)と契約することで、作業の統制を行い問題の最小化をはかる。
5	情報センター	介護予防支援システム保守業務委託	令和5年4月1日	ジェイエムシー株式会社 高知県高知市葛島4-3-30	1,062,292	第2号	介護予防支援システムは、導入業者であるジェイエムシー(株)がインストール等環境設定作業及びバージョンアップ作業を行っているため、他社ではデータベースの調査・分析・改造をすることが困難である。
6	情報センター	漢字プリンタチャージ	令和5年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市今里町6-15	2,337,720 (1.54/メータ値)	第2号	この漢字プリンタチャージ料は、基幹業務システムと連携する日本語ラインプリンタに対する印刷料金である。平成30年6月に当該機器の老朽化に伴う機器更新の機種選定では、平成23年4月に四国行政システム(株)から導入したプリンタの後継機種が選定され、また、現契約と印刷料金が同額との確認がとれたため、導入業者である四国行政システム(株)と契約いたしたい。

様式第1号（第27条関係）
 随意契約結果書（5年4月分）

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 消費税等含む	地方自治法施行令 第167条の2第1項 中の該当号	随意契約の理由
7	情報センター	基幹業務システム運用支援業務委託	令和5年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市今里町6-15	9,530,400	第2号	この基幹業務システムのソフトウェアは、導入業者である四国行政システム(株)のグループ会社が著作権を有しているため、使用権を許諾されていない他社では取り扱うこと（調査・分析・改造等）ができない。
8	情報センター	基幹業務システム保守業務委託（機能追加等に伴う追加保守）	令和5年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市今里町6-15	955,680	第2号	この基幹業務システムのソフトウェアは、導入業者である四国行政システム(株)のグループ会社が著作権を有しているため、使用権を許諾されていない他社では取り扱うこと（調査・分析・改造等）ができない。
9	情報センター	戸籍総合システムソフトウェア使用権許諾	令和5年4月1日	富士ファイルシステムサービス株式会社 公共事業本部 関西支店 大阪府大阪市西区土佐堀2-2-17	8,025,600	第2号	戸籍総合システムの開発業者である富士ファイルシステムサービス株式会社より、使用許諾を得て当該システムを使用しており、当該システムのソフトウェアの所有権、著作権は本事業者にあるため、本事業者と随意契約をするものである。
10	情報センター	戸籍総合システム保守業務委託（共同利用団体用中継サーバ保守を含む）	令和5年4月1日	富士ファイルシステムサービス株式会社 公共事業本部 関西支店 大阪府大阪市西区土佐堀2-2-17	5,516,676	第2号	本事業は、本組合の戸籍総合システムの専門的知識を有すること並びに設定内容を十分に理解していることが必要不可欠である。その点、本事業者は、本組合の戸籍総合システムの開発並びに導入を実施した事業者であり、本事業者でなければ当該保守業務の確実な履行を期待できない。また、仮に当該保守業務を他の事業者に委託した場合、障害発生時の速やかな対応が困難となり、当該保守業務に支障が生じる恐れが高く、その際の責任の所在も不明確となる。以上の理由により、本事業者と随意契約をするものである。

様式第1号（第27条関係）
随意契約結果書（5年4月分）

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 消費税等含む	地方自治法施行令 第167条の2第1項 中の該当号	随意契約の理由
11	情報センター	後期高齢者医療保険料徴収システム保守業務委託	令和5年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市今里町6-15	8,084,208	第2号	本業務は、後期高齢者医療保険料徴収システムに対して、システム保守を実施するものである。当該システムの保守業務の委託に当たっては、本組合の後期高齢者医療保険料徴収システムの専門的知識を有することが必要不可欠である。その点、本事業者は、本組合の後期高齢者医療保険料徴収システムを開発並びに導入を実施した事業者であり、同事業者でなければ本業務の確実な履行を期待できない。また、仮に今回の業務を他の事業者へ委託した場合、障害発生時の速やかな対応が難しく、本業務に支障が生じる恐れが高く、その際の責任の所在も不明確となる。以上の理由により、本事業者と随意契約するものである。
12	情報センター	財務会計システム改修対応業務委託（インボイス制度対応）	令和5年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市今里町6-15	5,197,500	第2号	IPKNOWLEDGE財務会計システムの仕様及び設定について、熟知していることが必要不可欠である。その点、四国行政システム(株)は現行システムの導入事業者であり、本業務の確実な履行を期待できる。また、仮に本業務を他の事業者へ委託した場合、障害発生時の速やかな対応が困難であり、その際の責任の所在も不明確となる。以上の理由により、本事業者と随意契約するものである。
13	情報センター	住民基本台帳ネットワーク運用支援業務委託（整合性確認）	令和5年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市今里町6-15	726,000	第2号	住民基本台帳システムのソフトウェアは、導入業者である四国行政システム(株)のグループ会社が著作権を有しているため、使用権を許諾されていない他社では当該システムを取り扱うこと（調査・分析・改造等）ができない。
14	情報センター	総合収納OCRシステム保守業務委託	令和5年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市今里町6-15	1,480,248	第2号	この総合収納OCRシステムは、強固なセキュリティを維持する必要があることから、導入業者である四国行政システム(株)と契約いたしたい。
15	情報センター	番号制度ネットワーク運用支援業務委託	令和5年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市今里町6-15	1,702,800	第2号	番号制度で情報連携として利用する中間サーバPFと接続し、また、個人番号を利用するにあたり強固なセキュリティを維持する必要があることから、基幹系ネットワークを熟知する業者である四国行政システム(株)と契約いたしたい。

様式第1号（第27条関係）
 随意契約結果書（5年4月分）

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 消費税等含む	地方自治法施行令 第167条の2第1項 中の該当号	随意契約の理由
16	情報センター	番号制度対応業務保守委託（行政手続きオンライン化対応機器等）	令和5年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市今里町6-15	533,013	第2号	当該保守契約の対象機器等は、既存の団体内統合宛名システムと密接不可分の関係にあるため、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確となり、障害発生時の速やかな対応が難しく、業務に支障が生じる恐れが高い。以上の理由により、既存の団体内統合宛名システム保守業者である四国行政システム株式会社と随意契約するものである。
17	情報センター	封入封緘機保守業務委託	令和5年4月1日	株式会社ジェイエスキューブ 第六営業本部 香川県高松市鍛冶屋町3	990,000	第2号	現在使用している封入封緘機はトッパン製であり、この特殊な機器の保守点検が迅速に且つ確実にできるのは、県内では(株)ジェイエスキューブ（旧：テクノ・トッパン・フォームズ(株)）しかないため。
18	クリントピア丸亀	飛灰処分業務委託	令和5年4月1日	株式会社まるがめEサービス 香川県丸亀市土器町北1-72-2	3,903,075	第2号	株式会社まるがめEサービスとは、平成23年4月1日から令和8年3月31日まで、「クリントピア丸亀長期運営維持管理業務委託事業契約」を締結しているが、飛灰処分業務については、別添「クリントピア丸亀長期運営維持管理業務委託事業に係る飛灰の処理方式変更に関する覚書」により、義務を免れるものとなっている。本業務は、災害等により飛灰の再資源化処理が不可能な事態に備えることを目的とした業務であり、「クリントピア丸亀長期運営維持管理業務委託事業契約」内業務と同種の業務であるため、株式会社まるがめEサービスと随意契約した。
19	クリントピア丸亀	電気主任技術者業務委託	令和5年4月1日	荏原環境プラント株式会社 西日本支店 大阪府大阪市北区堂島1-6-20	921,360	第2号	電気事業法第43条の規定により、事業用電気工作物を設置するものは、事業用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督をさせるため主務省令で定めるところにより、主任技術者免状の交付を受けている者のうちから、主任技術者を選任しなければならない。主任技術者は、運転管理を委託している事業者から選任することがより安心・安全な施設運転に繋がるため、中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀長期運営維持管理業務委託事業契約を締結している特定目的会社（SPC）である、株式会社まるがめEサービスの施設運転員が身分を置く荏原環境プラント株式会社と随意契約した。

様式第1号（第27条関係）
 随意契約結果書（5年4月分）

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 消費税等含む	地方自治法施行令 第167条の2第1項 中の該当号	随意契約の理由
20	クリントピア丸亀	B T主任技術者業務委託	令和5年4月1日	荏原環境プラント株式会社 西日本支店 大阪府大阪市北区堂島1-6-20	921,360	第2号	電気事業法第43条の規定により、事業用電気工作物を設置するものは、事業用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督をさせるため主務省令で定めるところにより、主任技術者免状の交付を受けている者のうちから、主任技術者を選任しなければならない。主任技術者は、運転管理を委託している事業者から選任することがより安心・安全な施設運転に繋がるため、中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀長期運営維持管理業務委託事業契約を締結している特定目的会社（SPC）である、株式会社まるがめEサービスの施設運転員が身分を置く荏原環境プラントと随意契約した。
21	クリントピア丸亀	労働派遣者個別契約（エコ丸公房）	令和5年4月1日	公益財団法人香川県シルバー人材センター連合会 香川県高松市福岡町2-2-2-502	6,953,174	第3号	エコ丸公房リサイクル業務の効率化と経費の削減を目的として、各種技能を有し、リサイクル業務に精通している公益社団法人香川県シルバー人材センター連合会とした。また、当施設における関係市町である丸亀市及び多度津町の事業所と随意契約した。
22	クリントピア丸亀	労働派遣者個別契約（車両案内）	令和5年4月1日	公益財団法人香川県シルバー人材センター連合会 香川県高松市福岡町2-2-2-502	3,019,776	第3号	業務の効率化と経費の削減、また、就労意欲のある高齢者の雇用機会を提供するとともに、一般車両のスムーズな案内を目的とした。
23	クリントピア丸亀	令和5年度特別持込日受入補助業務委託	令和5年4月29日	株式会社まるがめEサービス 丸亀市土器町北1-72-2	606,320	第2号	株式会社まるがめEサービスとは、平成22年11月5日に、クリントピア丸亀長期運営維持管理業務委託事業契約を締結しているが、祝日等の特別持込日については、契約締結後に受入を開始したため契約に含まれていない。施設の運営管理上必要不可欠な業務であり、契約内業務と同種の業務であるため、株式会社まるがめEサービスと一者随意契約とした。
24	瀬戸グリーンセンター	2023年度プラント損害保険料（し尿処理設備）	令和5年4月1日	公益財団法人全国都市清掃会議 東京都文京区本郷3-3-11（IPBお茶の水7F）	12,537,520	第2号	施設内で事故が発生した場合、巨額の費用が必要であり、市有物件の建物総合損害共済では補償のないプラント設備の補償があるため。
25	瀬戸グリーンセンター	2023年度プラント損害保険料（汚泥処理設備）	令和5年4月1日	公益財団法人全国都市清掃会議 東京都文京区本郷3-3-11（IPBお茶の水7F）	908,310	第2号	施設内で事故が発生した場合、巨額の費用が必要であり、市有物件の建物総合損害共済では補償のないプラント設備の補償があるため。